

織姫の里かたの観光大使コンテスト応募要領

(目的)

第1条 この要領は、織姫の里・交野を全国へ発信するため、織姫の里かたの観光大使(以下「観光大使」という。)を決定する観光大使コンテストに必要な事項を定めることを目的とする。

(応募要件)

第2条 観光大使の応募要件は、以下のとおりとする。

- (1) 交野市内に在住の18歳以上(高校生は除く)の女性の方であって、未婚・既婚は問わない。ただし、未成年者にあっては親権者の同意を得る。また、交野市外に在住であっても、交野市内在住者の推薦があった場合、応募要件を満たすものとする。
- (2) モデルなどの専属契約のない方。但し、芸能事務所等との専属契約を締結した者であっても、観光大使の活動に妨げがない者は除くものとする。
- (3) 原則2年間を通じて、主に土・日曜日、祝日に行われる各種観光イベントへ参加し、交野をPRできる方
- (4) 交野市及び市内産業団体の事業に参加できる方
- (5) 応募に対して、コンテストへの参加を厳守できる方

(応募方法)

第3条 コンテストに参加する者は、別紙様式1により天の川七夕まつり実行委員会(以下「実行委員会」という。)に6月25日(金)午後5時までに、郵送、メールまたは持参するものとする。

(期間)

第4条 観光大使の任命期間は、原則任命後2年間とする。ただし、コンテスト開催時期により変動する。

(審査方法)

第5条 選考方法は、第1次審査の書類選考後、第2次審査として、天の川七夕まつり内の選考会で決定するものとする。

(受賞者)

第6条 受賞者は1名とする。

(授賞式)

第7条 授賞式は、天の川七夕まつり内で実施する。

2 前項により受賞した方には、賞品を授与する。

(運用)

第8条 観光大使の運用は、交野市商業連合会、交野市星のまち観光協会及び交野市が協働で運営するかたのPRキャラバン隊が運用する。

(参加行事)

第9条 前条により決定した観光大使は、以下に掲げる行事に参加するものとし、その費用及び衣装等については、かたのPRキャラバン隊の負担とする。

- (1) 天の川七夕まつり
- (2) 全国ご当地キャライベント
- (3) その他、交野をPRする行事

様式 1 号

織姫の里かたの観光大使コンテスト応募申込書

住 所	〒 TEL
ふりがな 氏 名	
生 年 月 日	S・H 年 月 日
<応募の きっかけ>	

■添付写真

- ・最近3ヶ月以内に撮影した全身写真
- ・L 版(裏面に氏名を明記)

■注意事項

- ・応募書類は返却しません。
- ・応募時に提出していただいた個人情報、厳密に管理・保管し、織姫の里かたの観光大使コンテスト以外の目的には使用しません。ただし、観光大使に選ばれた方の情報は、一部公開させていただきます。

■応募先

〒576-0052

大阪府交野市私市 9-4-5 グリーンビレッジ交野 交野青年会議所内
「天の川七夕まつり実行委員会事務局 宛」

TEL: 072-892-4500

FAX: 072-892-4507